

[教職員のための研修資料]

信頼される教職員を目指して

— 人権ガイドブック —

(令和5年2月改訂版)

沖縄県教育委員会

はじめに

児童生徒への人権教育は、平和で民主的な国家及び社会の形成者を育成するうえで重要であります。

子ども達一人一人が、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることが、いじめ等の問題行動を抑止する力となります。その教育に担う教員は人権についての知的理解にとどまらず、人権感覚を身につけることが大切です。

教職員の人権意識の向上は、児童生徒に対する人権教育のみならず、パワー・ハラスメントやセクシャル・ハラスメント等の他者の人権を侵害する行為の防止にもつながります。特に児童生徒性暴力、体罰、暴言などの人権侵害は、教育に携わる者として絶対にあってはなりません。

しかしながら、本県では、令和3年1月末、県立高校運動部員が自ら命を絶つという、あってはならない、誠に痛ましい事案が起こってしまいました。このようなことが二度とおこらないよう児童生徒への暴力・暴言・ハラスメントの根絶に取り組む必要があります。

また、我々教育に携わる者は、児童生徒の人格形成に関わる者として、高い倫理感と使命感が求められており、この期待に応えることで児童生徒、保護者、地域からの信頼を得るのであります。

服務規律の徹底は他の公務員よりも高い水準で求められており、たとえ一人の教職員の不幸事であっても、県民の教育に対する信頼を失わせしめるものです。教職員一人一人が、今一度そのことを自覚して、自分自身の行動を律することが重要です。

本冊子は、「人権」「教師としての使命感」「教職員の服務」「資料編」から構成されており、教職員の意識の高揚を図るための研修資料として作成したものであります。新・沖縄21世紀ビジョン基本計画に定める「教職員自らが高い人権意識を持ち教育活動に取り組みます。」を実践するため、各市町村教育委員会並びに各学校において積極的に活用し、教職員の資質向上に取り組んでいただきたいと思います。

令和5年2月

沖縄県教育委員会

教育長 半嶺 満